

## 「保守点検と清掃を行います。」

●**保守点検**と**清掃**を毎年法律で決められた回数行ってください。

●**保守点検**は、浄化槽保守点検業者に、**清掃**は浄化槽清掃業者に委託することができます。

保守点検及び清掃の作業には技術上の基準があり、この基準を守るには専門知識や技能、経験、さらに専用の器具機材が必要です。

このため一般の浄化槽管理者には困難なことが多いと思いますので、専門業者に委託することをおすすめします。

●**保守点検の記録**、**清掃の記録**は3年間保存が必要です。

